

## 本市における教育・保育提供区域の設定（案）について

## 1. 教育・保育サービスに関する区域

生活等に大きな影響を与える自然地形である市域を縦断する加古川や、地域によって子どもの人口推移が大きく異なる状況を考慮し、市域を3区域に分け、今後の教育・保育施設等の整備を検討し、必要な提供体制を確保していく。

区 域	区域に含まれる小学校区
A	加古川、鳩里、氷丘、氷丘南、若宮、尾上、浜の宮、別府、別府西、平岡、平岡東、平岡南、平岡北、野口、野口南、野口北
B	神野、陵北、八幡
C	川西、東神吉、東神吉南、西神吉、志方、志方東、志方西、平荘、上荘

## 2. 地域子ども・子育て支援事業に関する区域

教育・保育サービスと地域子ども・子育て支援事業は、共通の区域設定とすることが基本となるが、教育・保育サービスと地域子ども・子育て支援事業の各事業では、その利用状況や事業展開の単位が大きく異なる。

地域子ども・子育て支援事業の各事業の多くが、市域全体で広域的に施設利用や事業展開が行われていることから、市域全体を1つの区域に設定することを基本とし、事業展開の異なる事業については、個別で適切な区域を設定し、必要な提供体制を確保していく。

事業	区域（案）	理由・考え方
利用者支援事業	1区域 （市全域）	本庁や地域子育て支援拠点での実施が想定されるが、今後の国の議論を踏まえ、本市の利用者支援事業のあり方を検討する。
延長保育事業	3区域	教育・保育施設の在園児が対象であり、教育・保育サービスの提供と合わせて検討する必要があることから、教育・保育サービスの区域と合わせる。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	1区域 （市全域）	国において議論されているところであり、今後の国の議論を踏まえ、具体的な検討を行っていくこととなるが、性質上、区域を割って行う事業とは考えにくいことから、市全域を1つの区域として設定していく。
多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	1区域 （市全域）	国において議論されているところであり、今後の国の議論を踏まえ、具体的な検討を行っていくこととなるが、性質上、区域を割って行う事業とは考えにくいことから、市全域を1つの区域として設定していく。

事業	区域（案）	理由・考え方
放課後児童クラブ	小学校区	各児童クラブの利用は、各小学校の在校児童が対象となるため、小学校区を区域の単位として検討していく。
子育て短期支援事業	1区域 (市全域)	利用できる児童養護施設等が市内各地に存在するわけではなく、本庁への申込みを通じて、広域での利用がなされていることから、市全域を1つの区域として設定していく。
乳児家庭全戸訪問事業	1区域 (市全域)	対象者に対する訪問は、本庁から市域全体で実施しているものであることから、市全域を1つの区域として設定していく。
養育支援訪問事業	1区域 (市全域)	訪問等の支援は本庁から市域全体に実施しているものであることから、市全域を1つの区域として設定していく。
地域子育て支援拠点事業	1区域 (市全域)	地域子育て支援拠点事業として運営している加古川駅南及び東加古川の両子育てプラザは、現在の利用形態として、地域を区切って利用されているわけではなく、市域内で広域的に利用されていることから、市全域を1つの区域として設定していく。
一時預かり事業	1区域 (市全域)	保育所で実施している一時預かりは、在園児以外の広域的な利用も多く、市域全体で検討する必要があることから、市全域を1つの区域として設定していく。
病児・病後児保育事業	1区域 (市全域)	現在も市域全体での広域利用を想定した事業実施となっており、市域全体で検討する必要があることから、市全域を1つの区域として設定していく。
ファミリー・サポート・センター事業	1区域 (市全域)	1カ所設置している事務局から、市域全体の登録や利用調整などを実施していることから、市全域を1つの区域として設定していく。
妊婦健診事業	1区域 (市全域)	妊婦健診の受診に係る助成は、3市1町（加古川市、明石市、高砂市、稲美町）にある協力医療機関のほか、すべての医療機関で受けたものを対象としていることから、市全域を1つの区域として設定していく。